

ア、年間宿泊可能人員	36,500人
イ、年間実宿泊人員	25,596人
内訳	
組合員	17,518人
組合員外	8,078人
ウ、宿泊利用率	70.12%
② 宿泊外（会議・宴会・婚礼・休憩等）	
ア、年間利用可能人員	95,995人
イ、年間実利用人員	21,540人
内訳	
組合員	15,558人
組合員外	5,982人
ウ、宿泊外利用率	22.43%
エ、婚礼組数	19組
(2) 決算状況	
① 収入	93,151,667円
ア、施設収入	85,485,824円
イ、商品売上	6,717,325円
ウ、利息及び配当金	751,418円
エ、賃貸料	167,300円
オ、雑収入	29,800円
② 支出	109,932,147円
ア、人件費	32,212,516円
イ、材料費	24,337,031円
ウ、営業費	18,376,163円
小計	74,925,710円
エ、済却費（含創業費消却）	16,723,880円
オ、支払利息	17,766,966円
カ、調整分担金	515,591円
小計	35,006,437円
③ 損益	▲16,780,480円

8. 財団法人福島県教職員互助会事業の概要

福島県教職員互助会は、昭和28年4月1日任意団体として発足し昭和31年9月29日職員の互助団体に関する条例に基づく団体となり、さらに昭和47年7月1日民法第34条に基づく財団法人となる等の変遷を経て、ここに20年にわたり本県教職員並びにその家族の福利向上に寄与してきた。本年は当会が発足20年を迎えた意義ある年であり、この年を契機として各種給付の大幅な改善、特に家族医療費会員負担額の軽減に主眼をおくと共に一方公益事業として、県立図書館に図書協賛事業の実施および文化講演会の開催、へき地学校の児童生徒に対し常備医薬品セットの配布等積極的に事業を行ない、また厚生部門では被扶養者のない会員に対する医薬品補給給付金の拡充を期したほか35才から39才までの会員に対する成人病予防検診の実施、子弟の大学入試準備金の貸付制度の新設など本会事業運営に特段なる改善を図ったところである。

昭和47年度に実施した事業は次のとおりである。

(1) 家族医療補助金	215,084件
	200,879,333円
(2) 死亡弔慰金	
会 員	28件
配偶者及び家族	300件

		1,288,000円
(3) 出産見舞金	会 員	450件
	配 偶 者	652件
		3,875,000円
(4) 傷病見舞金	該 当 者	14件
		2,613,173円
(5) 災害見舞金	水 害	2件
	災 害	7件
		2,017,308円
(6) 退 会 金		535件
		21,638,500円
(7) 一般貸付金		
	生活資金貸付	456件
	海外研修旅行貸付	16件
	大学入学準備金貸付	52件
		60,050,000円
(8) 厚生事業		
●結婚手当金	411件	8,050,000円
●病養見舞金	94件	586,000円
●医薬品補給給付金	5,011件	28,759,025円
●指定旅館利用補助	7,314件	3,657,000円
●長期療養者見舞金	毛 布25件 ヘルスメーター4件 タオルケット3件	112,265円
●退職会員医薬品贈呈	307件	614,000円
●へき地通院費助成	237件	1,147,230円
●へき地妊婦検診費助成	66件	123,490円
●夏期研修旅行助成	71件	355,000円
●ヨーロッパ旅行助成	10件	300,000円
●会員レクリエーション助成	20,027人対象	3,200,000円
●あづま荘会議室使用料助成	9件	131,450円
●女子会員厚生事業調査		100,000円
●高度へき地会員研究費助成	125件	374,900円
●成人病予防検診費助成	1,737人	3,213,450円

10. 児童手当について

教職員の家庭生活の安定に寄与するとともに、次代の社会